

NPO法人活動実態調査 報告書
【 概 要 版 】



平成25年3月
北 海 道

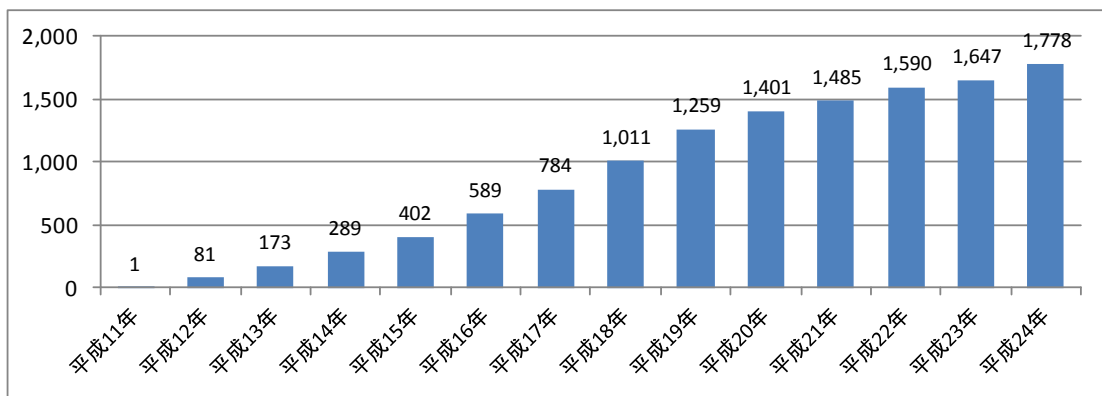
1 北海道における NPO 法人の概要

注) NPO 法人：特定非営利活動法人

北海道内に主たる事業所を置く NPO 法人（以下「北海道内の NPO 法人」という。）は、平成 10 年の制度創設以来、年々増加しており、平成 24 年 3 月末現在では 1,778 法人が認証を受けています。

都道府県単位では、東京都（7,247 法人）、大阪府（2,960 法人）、神奈川県（2,849 法人）に次ぐ第 4 位となっています。

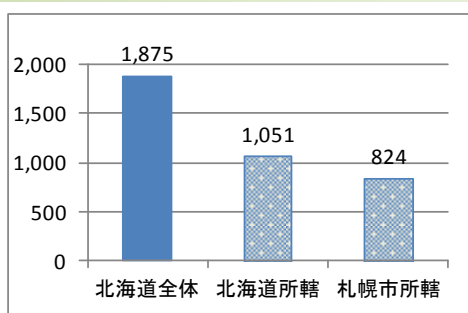
北海道内の NPO 法人数（認証数）の推移（出典：内閣府）



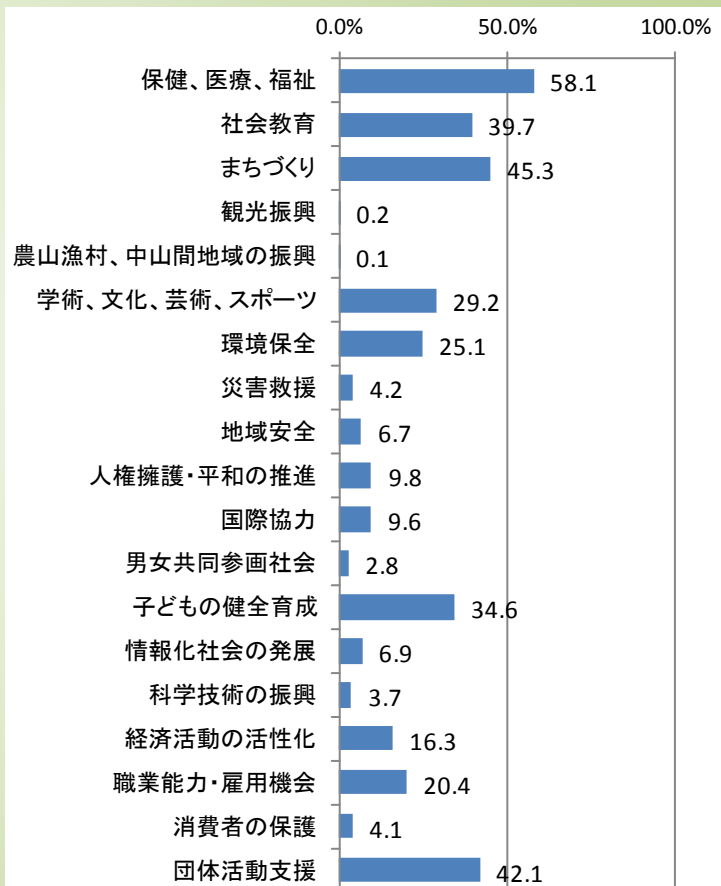
平成 24 年 9 月末現在で、北海道及び札幌市が所轄する NPO 法人数は、1,875 法人です。

そのうち、約 6 割の法人が、「保健、医療、福祉」分野の活動に取り組んでいます。また、「まちづくり」や「団体活動支援」「社会教育」「子どもの健全育成」などに取り組む団体も多くみられます。

平成 24 年 9 月末現在の法人数（出典：北海道、札幌市）



北海道内の NPO 法人の活動分野（出典：北海道、札幌市）



2 北海道におけるNPO法人の活動状況 — 実態調査の結果から —

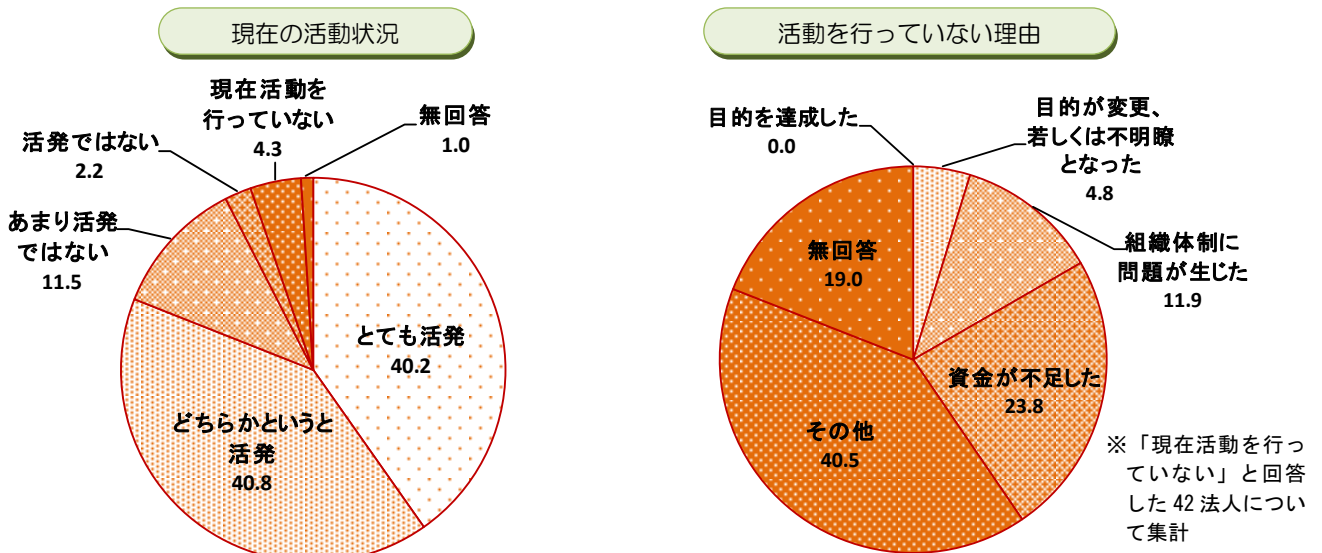
【 NPO 法人の活動に関する実態調査（平成 24 年 10 月実施） 】

調査対象	平成 24 年 9 月末現在、北海道及び札幌市が所轄する NPO 法人 1,875 法人
調査方法	「NPO 法人の活動に関する実態調査」調査票とともに、「市民活動団体情報提供システム」の登録シートを同封して発送（登録シートの情報も一部集計対象）。
回収数	発送数 1,875 件に対し回収数は 987 件（回収率 52.6%）

活動内容

活動状況については、「とても活発」（40.2%）、「どちらかという活発」（40.8%）を合わせると、8 割以上の法人が、活発な活動を行っていると回答しています。

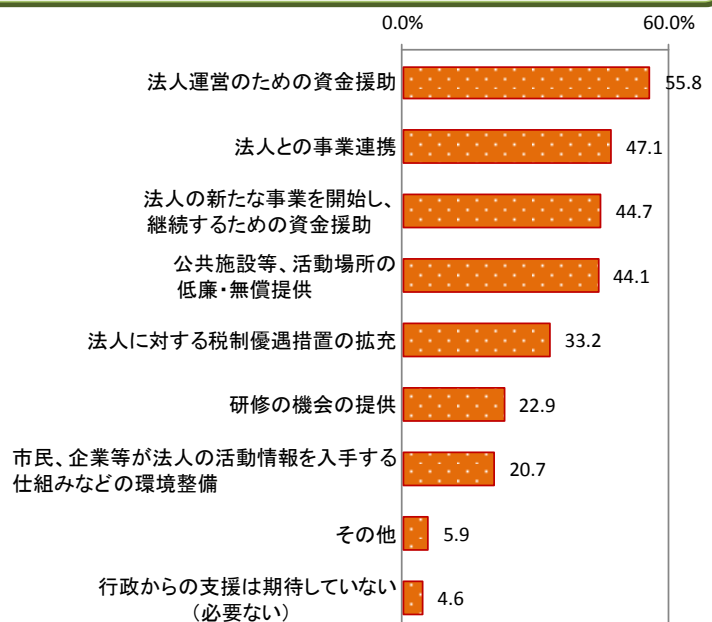
「現在活動を行っていない」理由としては、「資金が不足した」が2割強と高くなっています。



活動を発展させるにあたって必要と考える行政からの支援（複数回答）

活動を発展させるにあたって必要と考える行政からの支援としては、「法人運営のための資金援助」をあげる法人が半数を超えており、法人運営そのものに課題を抱える法人が多く存在することがうかがえます。

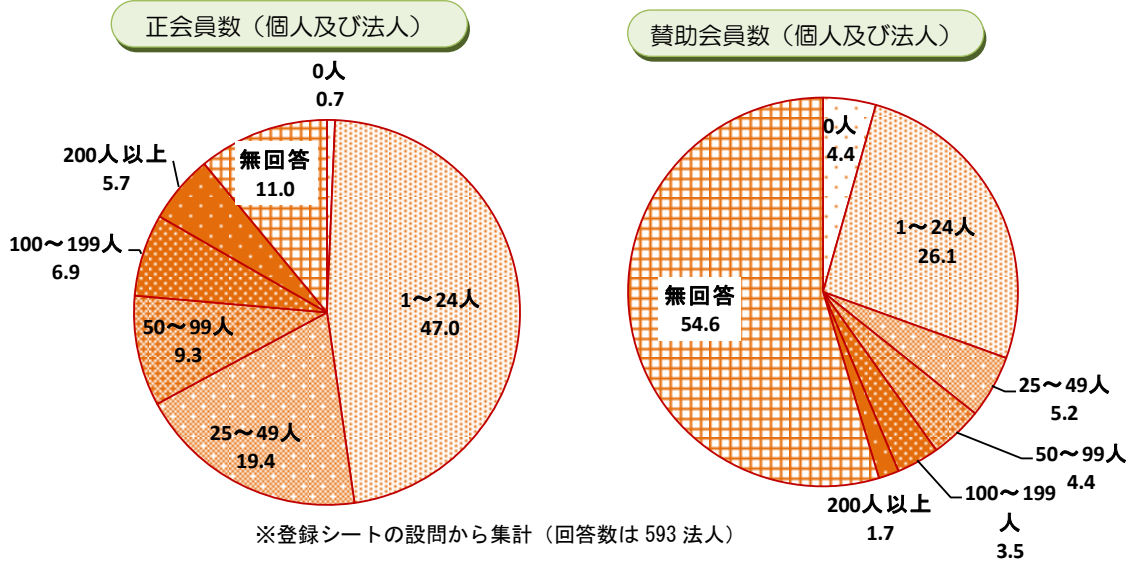
そのほか、「法人との事業連携」「法人の新たな事業を開始し、継続するための資金援助」「公共施設等、活動場所の低廉・無償提供」などの割合が高くなっています。



組織体制

● 会員の状況 ●

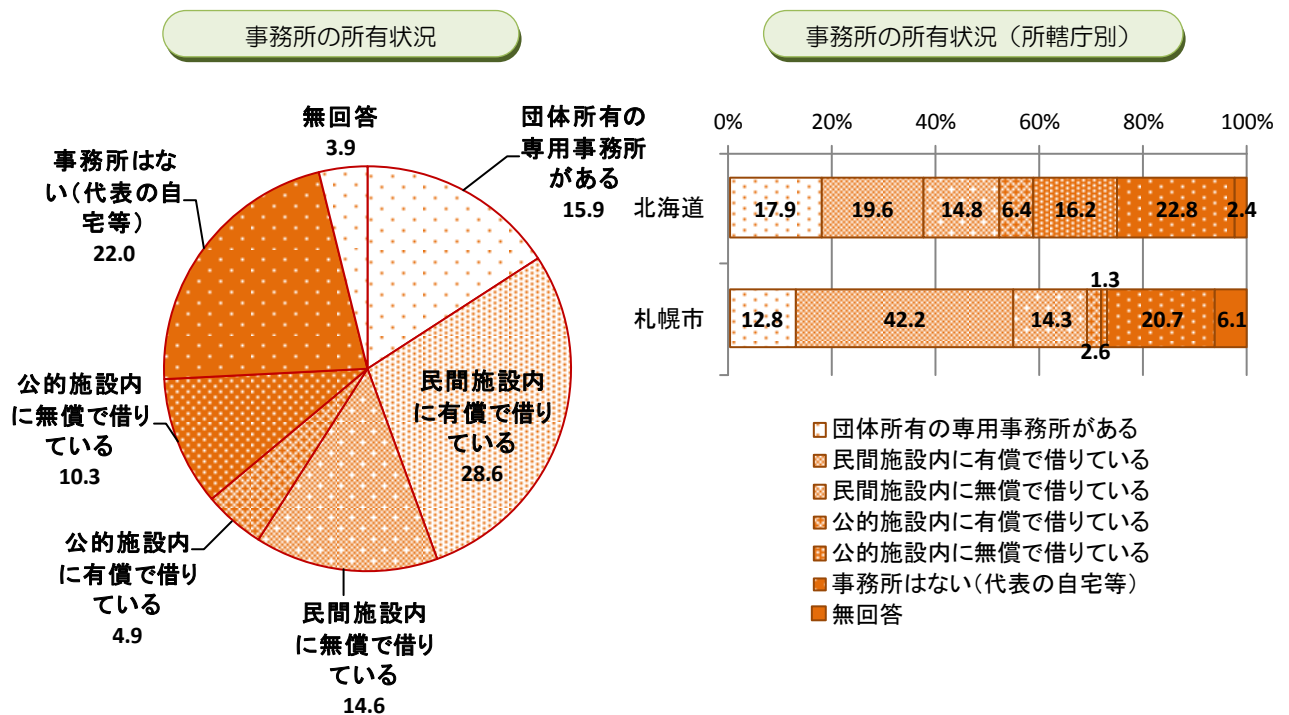
正会員数が50人未満の法人が6割を超えています。賛助会員数は、50人未満の法人が3割強となっています。法人設立時からの会員数の推移については「変わらない」とした法人が5割弱であり、活動が活発な法人ほど設立時から会員数が増えています。



● 事務所の所有状況 ●

団体所有の専用事務所がある法人が約16%、民間施設内や公共施設内に有償で借りている法人が約34%、民間施設内や公共施設内に無償で借りている法人が約25%となっています。また、事務所はないとした法人が22%となっています。

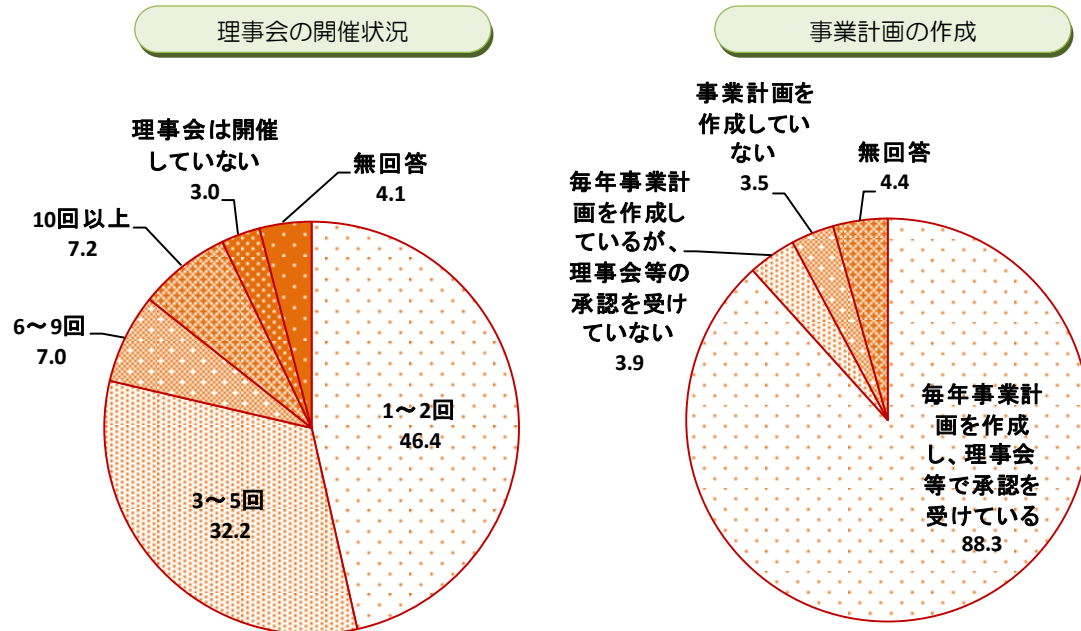
北海道が所轄する法人では公的施設内に無償で借りている割合が高く、札幌市が所轄する法人では民間施設内に有償で借りている法人の割合が高くなっています。



●役員数、理事会の開催状況●

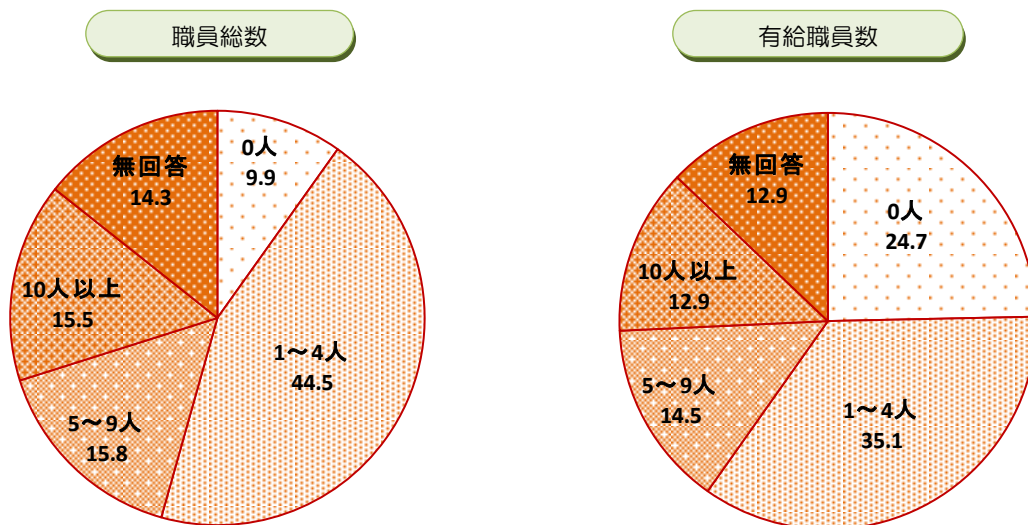
役員総数が10人以上である法人は3割強となっています。

理事会の開催頻度は、年1～2回が約5割を占め、活動が活発な法人ほど開催頻度が高い傾向にあります。また、事業計画を毎年作成し、理事会等で承認を受けている法人は9割弱となっています。



●職員の状況●

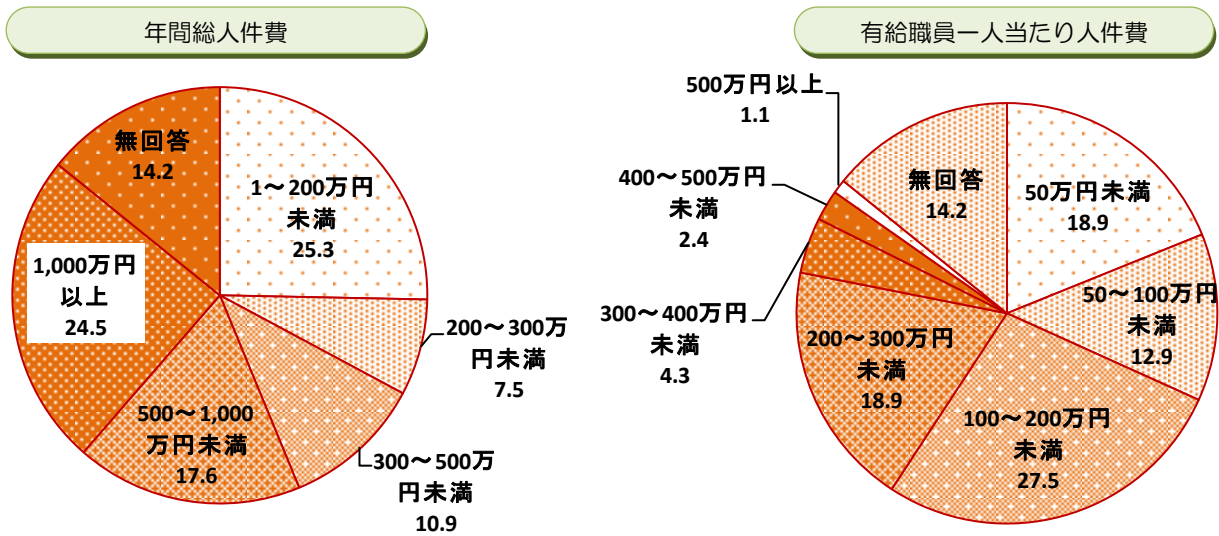
職員が10人以上いる法人は約15%であり、職員が5人未満である法人がほぼ半数となっています。職員がいる法人のうち、有給職員が1人以上いる法人は6割となっています。



※職員が1人以上いると回答した746法人について集計

年間総人件費が「200万円未満」の法人が約3割となっており、500万円未満の法人が4割強となっています。

有給職員一人当たり人件費をみると、「200万円未満」の法人が約6割となっています。



※有給職員が1人以上いると回答した466法人について集計

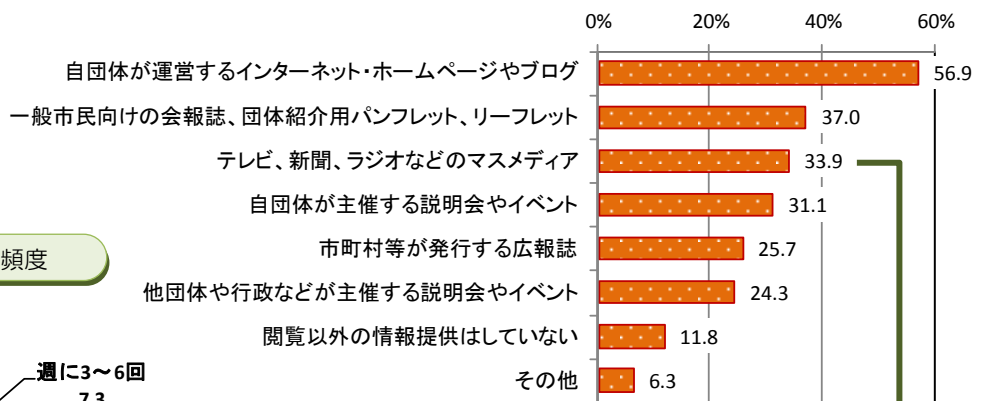
情報発信

情報発信のために利用したことのある手段については、「自団体が運営するインターネット・ホームページやブログ」、「一般市民向けの会報誌、団体紹介用パンフレット、リーフレット」や「テレビ、新聞、ラジオなどのマスメディア」の割合が高くなっています。

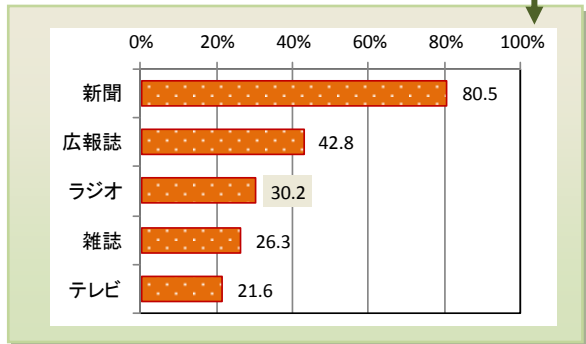
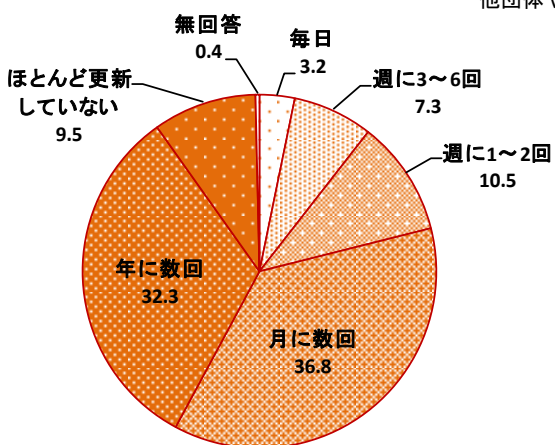
また、マスメディアを利用したことのある法人のうち、8割強が「新聞」を利用しています。

インターネット・ホームページやブログの更新頻度については、約6割が月に数回以上の定期的な更新を行っています。

情報発信するために利用したことのある手段（複数回答）



ホームページの更新頻度

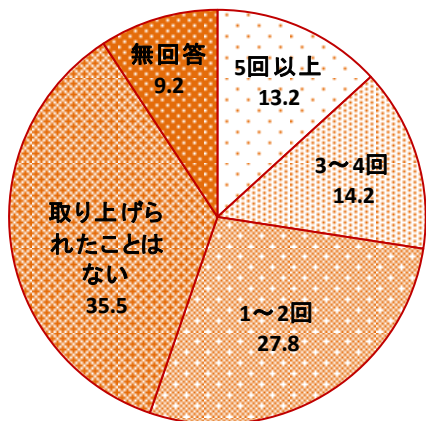


※「自団体が運営するインターネット・ホームページやブログ」と回答した560法人について集計

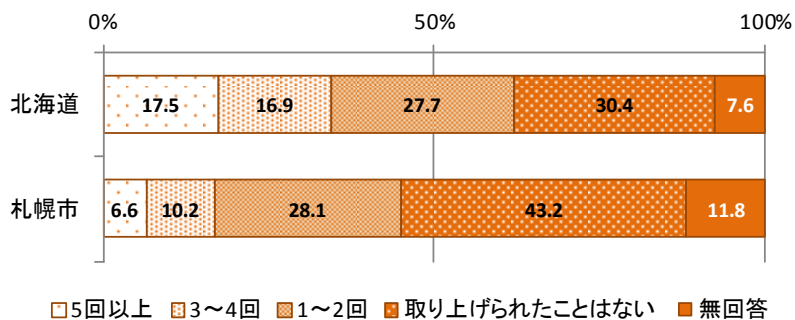
※「テレビ、新聞、ラジオなどのマスメディア」と回答した334法人について集計

「マスメディアに取り上げられた回数」では、「取り上げられたことはない」が35.5%となっています。所轄庁別にみると、1回でも取り上げられたことのある法人は、札幌市が所轄する法人で44.9%、北海道が所轄する法人で62.1%と、北海道が所轄する法人の割合が高くなっています。

マスメディアに取り上げられた回数



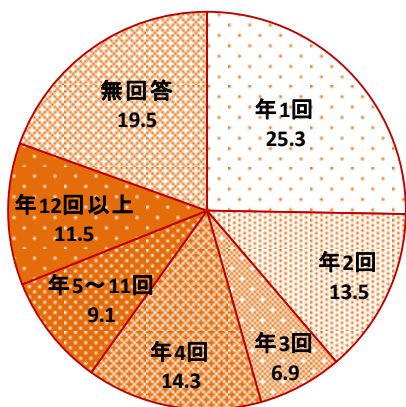
マスメディアに取り上げられた回数（所轄庁別）



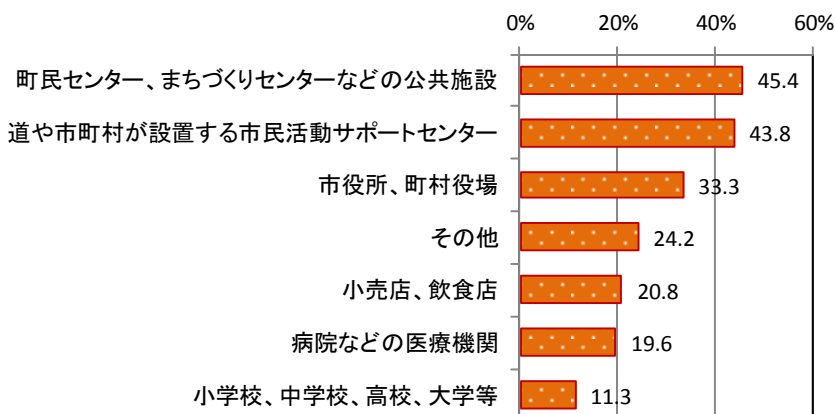
一般向け広報誌を発行している法人では、年1~4回発行している法人が6割を占めます。「年12回以上」（月1回以上）のペースで発行している法人は約1割となっており、活動が活発な法人でその割合が高くなっています。

設置場所については、「町民センター、まちづくりセンターなどの公共施設」「道や市町村が設置する市民活動サポートセンター」の割合が高くなっています。

一般向け会報誌発行頻度



会報誌の設置場所（複数回答）

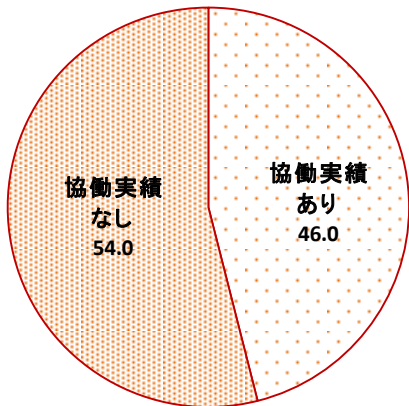


※「一般市民向けの会報誌、団体紹介用パンフレット、リーフレット」と回答した364法人について集計

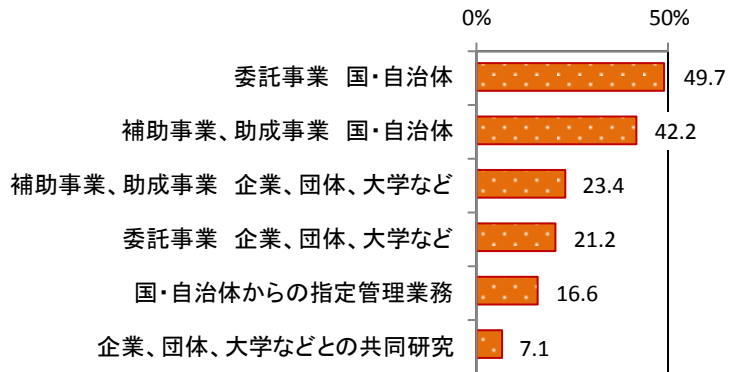
他主体との連携・協働実績

他主体との協働の実績（協定書、契約書、交付決定通知書などの書面で確認できるもの）がある法人が半数ほどあるものの、その協働・連携の内容は、国や自治体といった行政機関からの委託事業、補助事業、助成事業の割合が高くなっており、今後、多様な主体との協働・連携による活動の広がりが期待されます。

他主体との協働実績



協働の相手先（複数回答）

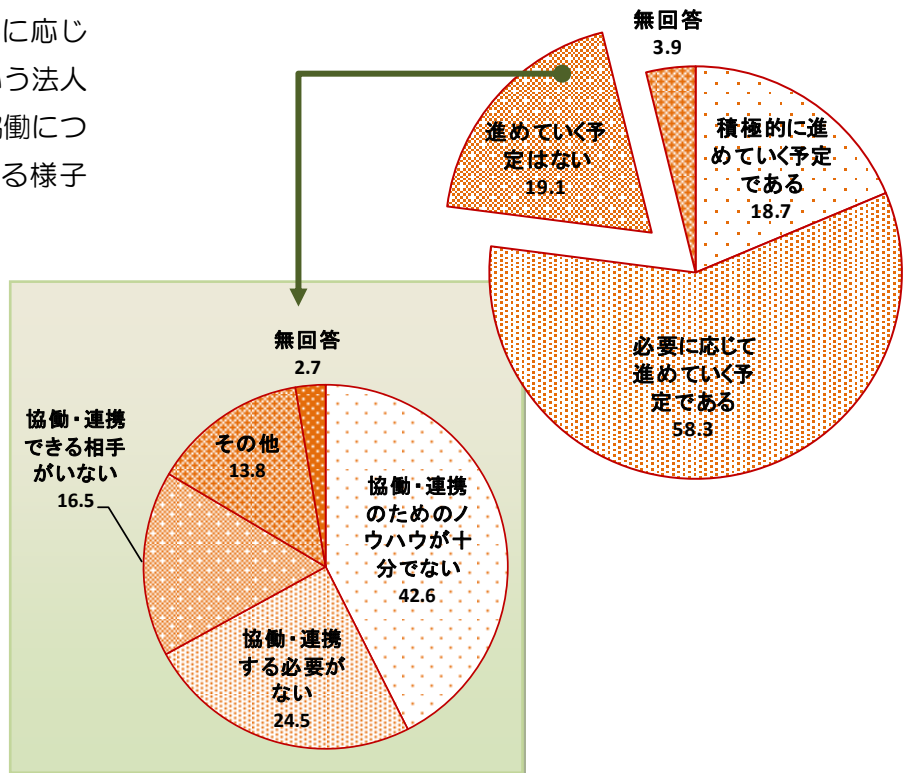


※1件以上の協働実績のある453法人について集計

今後、他主体との協働を「積極的に進めていく予定である」「必要に応じて進めていく予定である」という法人は8割近くあり、他主体との協働について取組を進めようとしている様子が見えます。

「進めていく予定はない」とした理由をみると、「協働・連携のためのノウハウが十分でない」（42.6%）の割合が高くなっています。

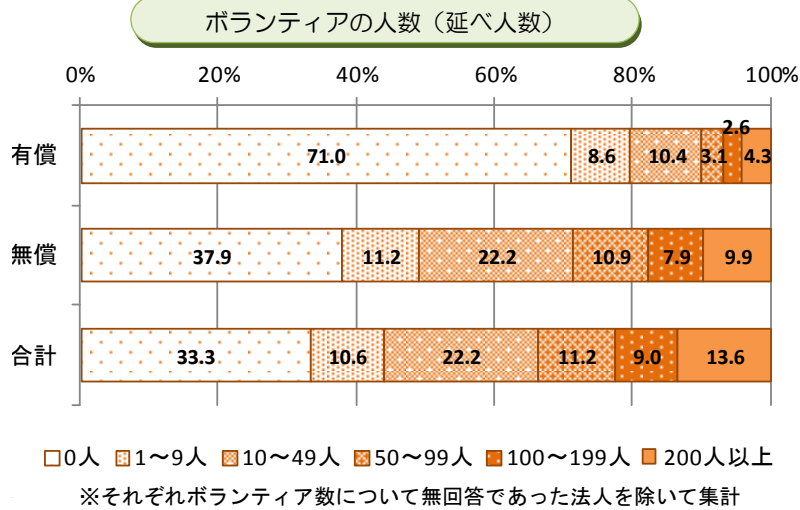
他主体との協働を進めていく予定



※「進めていく予定はない」と回答した188法人について集計

ボランティアの状況

直近終了事業年度の1年間に、法人のボランティア活動に携わったボランティアの人数をみると、7割弱の法人において、少なくとも1人以上のボランティアが活動に携わっていることがわかります。

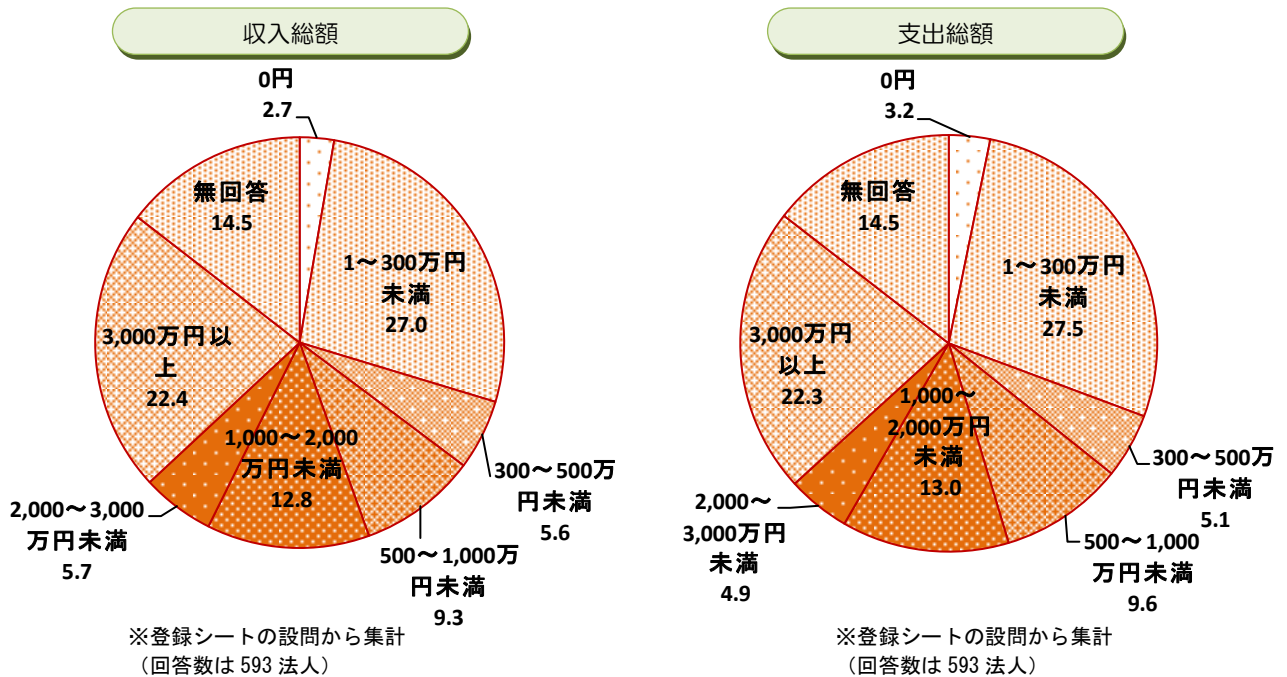


直近終了事業年度の財務状況

●収入総額・支出総額●

総収入額・支出総額ともに、300万円未満の法人の割合が3割弱と最も高くなっています。

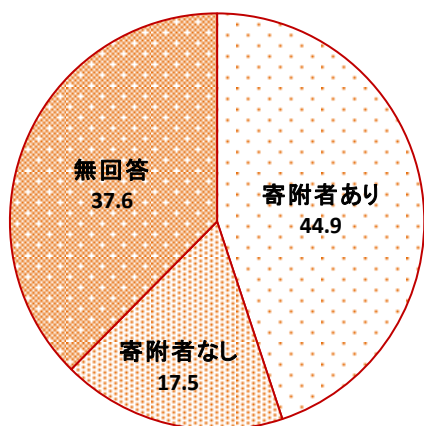
次いで、3,000万円以上の法人の割合が2割強と高くなっており、「保健、医療、福祉」を主な活動分野としている法人では、総収入額が「3,000万円以上」の法人が3割強を占めています。



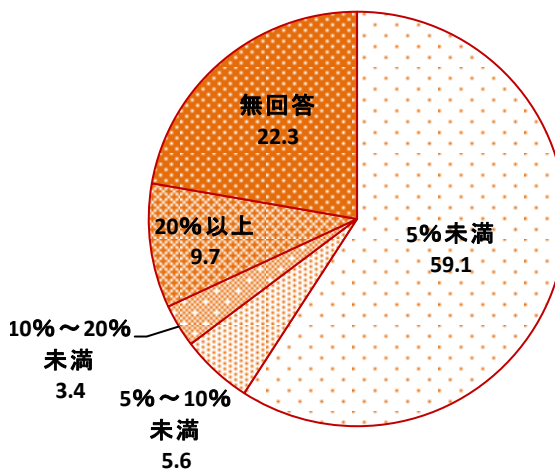
● 寄附金の状況 ●

個人や法人から 2,000 円以上の寄附を受けている法人の割合は 44.9%であり、およそ半数の法人が寄附を受けて活動を行っています。一方、総収入額に占める寄附金の割合は「5%未満」の法人が6割となっており、収入に占める寄附金の割合は低くなっています。また、認定 NPO 法人制度における PST 要件の「総収入額に占める寄附金の割合が 20%以上であること」という相対値基準を満たしている法人の割合は、9.7%でした。

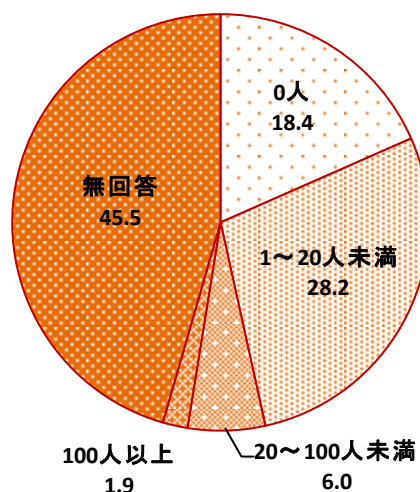
2,000 円以上の寄附者の有無



総収入額に占める寄附金の割合



3,000 円以上の寄附者の人数

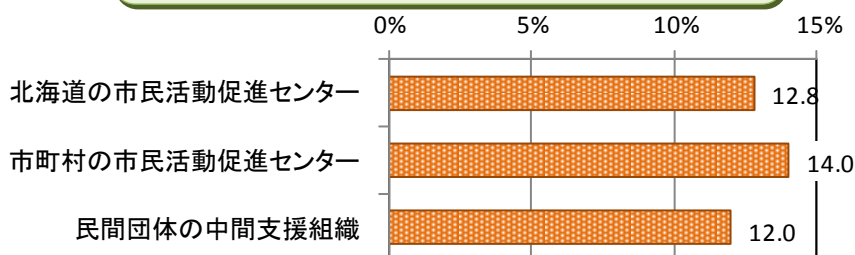


さらに、「3,000 円以上の寄附者（個人及び法人）が 100 名以上いること」という絶対値基準を満たしている法人の割合は 1.9%でした。

中間支援組織の利用状況

「北海道の市民活動促進センター」「市町村の市民活動促進センター」「民間団体の中間支援組織」のそれぞれについて利用経験がある法人の割合は 12%~14%となっており、十分に活用されていないことがうかがえます。

中間支援組織の利用経験がある法人の割合

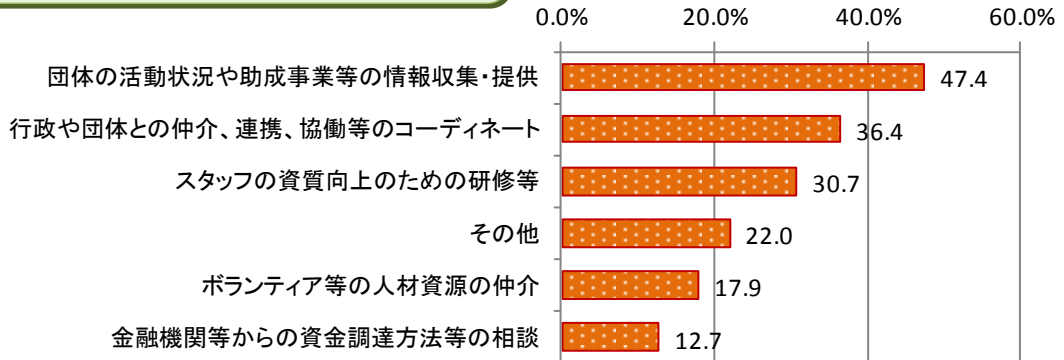


注) 中間支援組織：

市民、NPO、企業、行政等の間に立って、さまざまな活動を支援する組織であり、市民等の主体で設立された NPO 等へのコンサルテーションや情報提供などの支援、資源の仲介、政策提言等を行う組織をいいます。道や市町村が設置する「市民活動センター」のほか、中間支援組織自らが NPO 等である場合もあります。

中間支援組織に支援してほしいことについては、「団体の活動状況や助成事業等の情報収集・提供」（47.4%）が最も高く、次いで「行政や団体との仲介、連携、協働等のコーディネート」（36.4%）が高く、地域におけるネットワークづくりの支援が求められています。

中間支援組織に支援してほしいこと（複数回答）



認定 NPO 法人制度について

注) 認定 NPO 法人：認定特定非営利活動法人

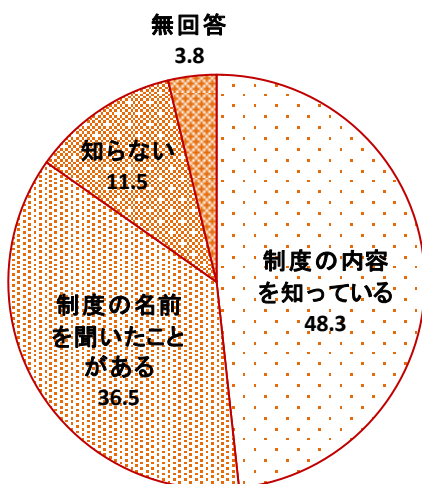
北海道の認定 NPO 法人は 10 法人であり（平成 25 年 3 月 1 日現在）、このうち 7 法人は札幌市所轄の法人です。

北海道の認定 NPO 法人

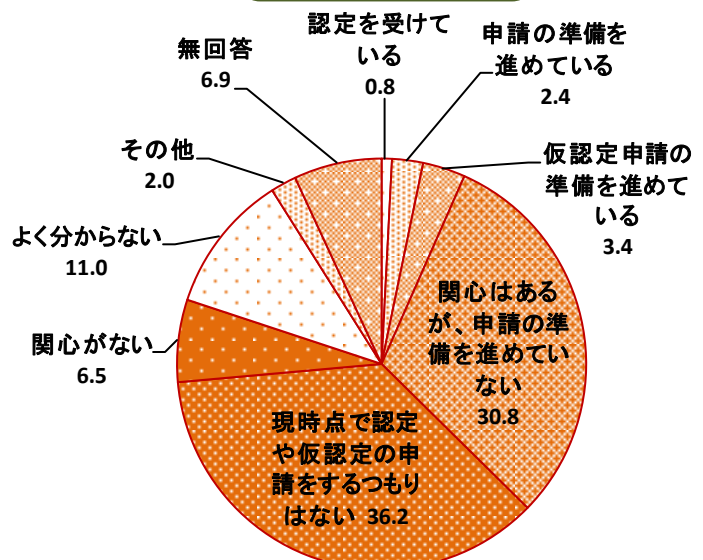
カルチャーナイト北海道（札幌市）	「飛んでけ！車いす」の会（札幌市）
北の森と川・環境ネットワーク（函館市）	皮膚病理発展推進機構（札幌市）
霧多布湿原ナショナルトラスト（浜中町）	北海道移植医療推進協議会（札幌市）
消費者支援ネット北海道（札幌市）	北海道市民環境ネットワーク（札幌市）
どんころ野外学校（南富良野町）	チャイルドラインさっぽろ（札幌市）

「認定 NPO 法人制度」について、「制度の内容を知っている」法人が約 5 割となっています。認定・仮認定の申請準備を進めている法人は 5.8%であり、「関心はあるが、申請の準備を進めていない」法人（30.8%）を含めると、4 割弱の法人が認定 NPO 法人の申請に何らかの関心を持っています。

認定 NPO 法人制度の認知状況

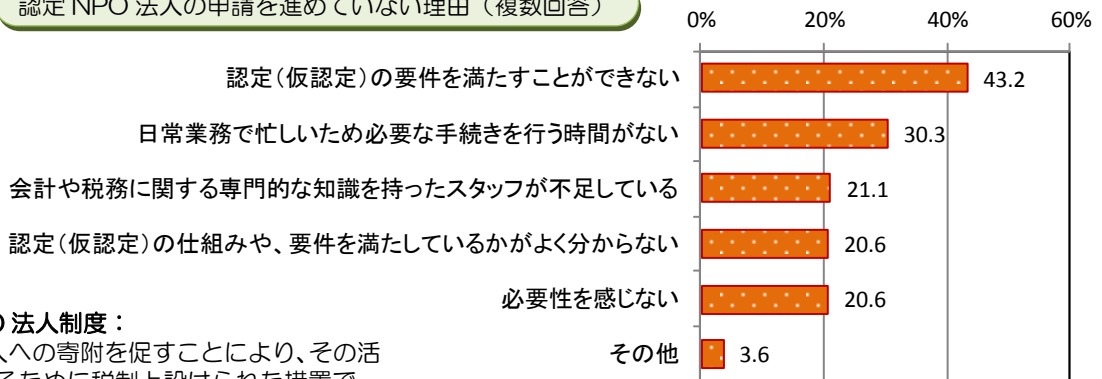


認定申請の意向



関心は持っているものの申請に至らない理由としては、「認定要件を満たしていない」（43.2%）
 ことが大きな要因ですが、「日常業務で忙しいため必要な手続きを行う時間がない」（30.3%）の割合
 が高いことなどから、手続きを進められる体制が整っていないことも要因の一つと考えられます。

認定 NPO 法人の申請を進めていない理由（複数回答）



注) 認定 NPO 法人制度：

NPO 法人への寄附を促すことにより、その活動を支援するために税制上設けられた措置で、NPO 法人のうち一定の要件を満たすものについて、所轄庁が認定を行う制度です。

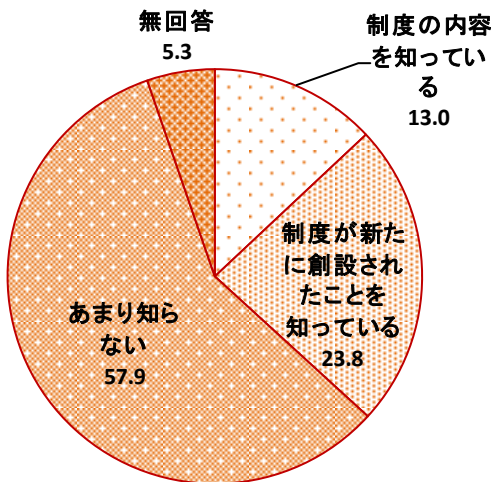
※「関心はあるが、申請の準備を進めていない」「現時点で認定や仮認定の申請をするつもりはない」と回答した 659 法人について集計

NPO 法人条例個別指定について

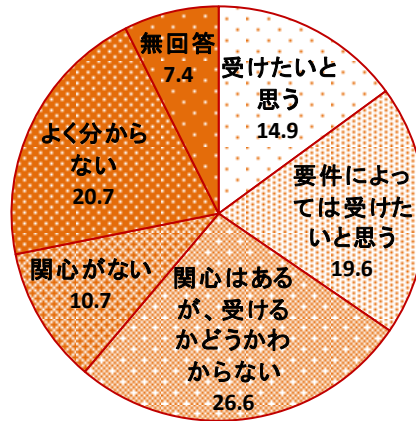
条例個別指定については、制度の内容を知っている法人は 1 割強にとどまり、道内の NPO 法人が制度を十分に認知していない状況です。

北海道または札幌市が条例個別指定を実施した場合、条例個別指定を「受けたいと思う」「要件によっては受けたいと思う」と回答した法人は 34.5%、「関心はあるが、受けるかどうか分からない」が 26.6%であり、何らかの関心を持っている法人は 6 割程度です。

NPO 法人条例個別指定制度の認知状況



条例個別指定申請の意向



注) NPO 法人条例個別指定：

平成 23 年の税制改正により、NPO 法人に対する寄附優遇税制が拡大され、認定 NPO 法人以外の NPO 法人に対して自治体が条例による個別指定をした場合は、寄附者側の個人住民税の寄附金控除（寄附金額-2,000 円）×道指定の場合 4%、市町村指定の場合 6%）が適用できるようになりました。

北海道 NPO 法人活動実態調査報告書【概要版】 平成 25 年 3 月

発行 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課
 〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目
 電話 011-231-4111（内線 24-182）

調査・編集受託 一般社団法人 北海道総合研究調査会
 〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 6 丁目 1 毎日札幌会館 3 階
 電話 011-222-3669